

## ②行政コスト計算書

経常行政コスト 165億円  
(市民1人あたり 32万7千円)

経常収益 9億円  
(市民1人あたり 1万8千円)

純経常行政コスト 156億円  
(市民1人あたり 30万9千円)

### ■行政コスト計算書からわかること

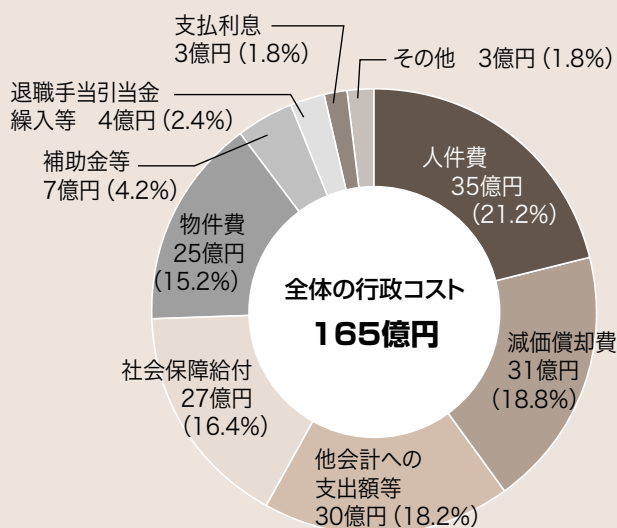
行政コスト計算書とは、1年間の行政活動のうち、資産形成につながらない人的サービスや福祉の給付サービスなどのための経費と、それに対する直接の対価として得られた財源を対比させたものです。

平成23年度における赤穂市の経常行政コストは165億円(市民1人あたり32万7千円)、費用を賄うための経常収益(受益者負担)は9億円(市民1人あたり1万8千円)で、差引の純経常行政コスト156億円(市民1人あたり30万9千円)は、地方税や地方交付税といった一般財源等で賄われています。

(平成23年4月1日～平成24年3月31日)

### 平成23年度 行政コスト計算書

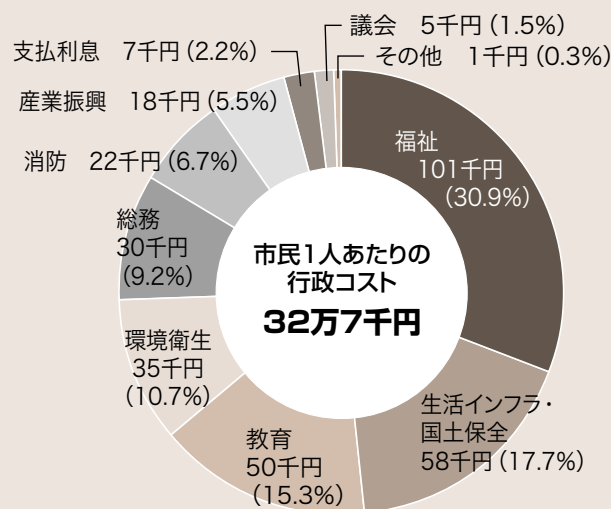
経常行政コスト	165億円	(5億円)
1. 人にかかるコスト	41億円	(2億円)
(1)人件費	35億円	(1億円)
(2)退職手当引当金繰入等	4億円	(1億円)
(3)賞与引当金繰入額	2億円	(-)
2. 物にかかるコスト	57億円	(2億円)
(1)物件費	25億円	(2億円)
(2)維持補修費	1億円	(-)
(3)減価償却費	31億円	(-)
3. 移転支的コスト	64億円	(2億円)
(1)社会保障給付	27億円	(2億円)
(2)補助金等	7億円	(-)
(3)他会計への支出額等	30億円	(-)
4. その他のコスト	3億円	(△1億円)
(1)支払利息	3億円	(△1億円)
(2)回収不能見込計上額等	0億円	(-)
経常収益	9億円	(△1億円)
1. 使用料・手数料	5億円	(-)
2. 分担金・負担金・寄附金	4億円	(△1億円)
純経常行政コスト	156億円	(6億円)
(経常行政コスト-経常収益)		



(平成23年4月1日～平成24年3月31日)

### 市民1人あたりの行政コスト計算書

経常行政コスト	327千円	(14千円)
1. 人にかかるコスト	81千円	(5千円)
(1)人件費	69千円	(3千円)
(2)退職手当引当金繰入等	8千円	(2千円)
(3)賞与引当金繰入額	4千円	(-)
2. 物にかかるコスト	112千円	(3千円)
(1)物件費	49千円	(2千円)
(2)維持補修費	2千円	(-)
(3)減価償却費	61千円	(1千円)
3. 移転支的コスト	127千円	(6千円)
(1)社会保障給付	54千円	(4千円)
(2)補助費等	14千円	(1千円)
(3)他会計への支出額等	59千円	(1千円)
4. その他のコスト	7千円	(-)
(1)支払利息	7千円	(-)
(2)回収不能見込計上額等	0千円	(-)
経常収益	18千円	(-)
1. 使用料・手数料	9千円	(-)
2. 分担金・負担金・寄附金	9千円	(-)
純経常行政コスト	309千円	(14千円)
(経常行政コスト-経常収益)		



#### 用語解説

- 退職手当引当金繰入等 将来の退職手当のうち当期に発生した分
- 物件費 旅費、備品購入費等
- 社会保障給付 生活保護費等
- 他会計への支出額等 特別会計等他会計への財政支出